

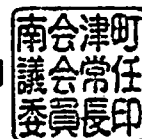


28議委第64号

平成28年12月7日

南会津町議会議長 五十嵐 司 様

南会津町議会産業建設委員長 湯田 賢太朗



委員会調査（行政視察）報告書

本委員会の所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第7.7条の規定により報告します。

産業建設委員会調査（行政視察）報告書

1. 調査事件

「アスパラガス栽培」と「有害鳥獣対策」の視察研修

出席者

湯田賢太郎委員長、森秀一委員、湯田良一委員、湯田哲委員、星光久委員

随行者：齋藤二郎事務局長補佐

2. 調査の目的

①「アスパラガス栽培」

本町の重点振興作物であるアスパラガスの栽培に関し、先進地である佐賀県農業試験研究センター及び長崎県波佐見町を視察研修

・佐賀県農業試験研究センター

日 時 平成28年11月8日（火）午後2時30分～4時30分

視察先 佐賀県佐賀市「佐賀県農業試験研究センター」

対応者 横尾浩明副所長、石橋泰之野菜・花き部長、
江原愛美野菜栽培研究担当技師

・長崎県波佐見町

日 時 平成28年11月9日（水）午前9時30分～11時30分

視察先 波佐見町役場、アスパラガス栽培圃場

対応者 藤川法男副議長、山田清議会事務局長、朝長義之農林課長、
久保田亘農林課職員、野村佳由長崎県央振興局農林部大村・東彼
地域普及課技師、浦田大喜JAながさき県央営農指導員補

②「有害鳥獣対策」

有害鳥獣対策で地域と行政が一体となり効果を上げている長崎県諫早市を視察研修

日 時 平成28年11月9日（水）午後1時30分～3時30分

視察先 長崎県諫早市

対応者 古賀良一議会事務局長、田中洋二事務局書記、松下和良有害鳥獣
対策室長、川原盛充有害鳥獣対策室参事補

3. 視察研修の結果、意見

《佐賀県農業試験研究センター》

◎佐賀県におけるアスパラガス栽培の現状

佐賀県は、有田焼と吉野ヶ里遺跡が有名で、野菜の販売金額の順位では第1位がタマネギ、第2位がイチゴ、第3位がアスパラガスとキュウリとなっています。

佐賀県のアスパラガス作付面積は全国第11位ですが、収穫量では全国第2

位で、反収では全国第1位となっています。1戸当たりの平均作付面積は18アールで大規模経営ではないですが、反収は最高で6トン、平均でも2.2トンとなっており、南会津町と比較すると2倍以上の反収であることに驚きました。

その理由としては、雪が降らないため長期間にわたり収穫できること、ハウス栽培での灌水技術の確立、高温対策や排水対策がしっかりしていること、バランスのとれた土づくりのための施肥基準の確立などによるものと思われます。

1反当たりの平均販売額は、1キログラムの平均単価が1千円程度で平均反収2.2トンとすると220万円ほどになり、経費を除いた純利益は45パーセント程度で100万円になるとのことで、農家にとって有利な農産物であると感じました。

◎所見

佐賀県とは気候の違いもあり単純な比較はできないものの、夏の高温対策が必要ない寒暖差の大きい南会津町においては、良質のアスパラガスを生産できる下地があり、病害虫対策をはじめとした栽培技術の向上を図ることで生産者の所得向上が期待できると感じました。

《長崎県波佐見町》

◎波佐見町におけるアスパラガス栽培の現状

波佐見町は長崎県のほぼ中央、東彼杵郡（ひがしそのぎぐん）の北部に位置し、総面積56平方キロメートル、人口1万5千人の町であり、古くから「焼き物の町」として栄えてきました。

農業は、水稻、麦、大豆、茶、アスパラガスをはじめとした野菜類などが作付されているほか、肥育牛の飼育も盛んです。

アスパラガスの作付面積は9ヘクタールほどで、昨年度の数値で出荷量162トン、販売金額1億5千6百万円ほどであり、面積、出荷量、販売額ともに伸びているとのことです。

アスパラガスはハウス栽培が主流で、ハウス建設に対する補助は県と町を合わせて50パーセント補助であり、そのほか苗代の購入補助（60パーセント）なども行っているとのことです。

◎所見

1反当たりの純利益は80万円程度であり、米などに比べ高収益作物であることが実感できました。

佐賀県農業試験研究センターでも感じたことですが、栽培者の高齢化が進んでおり、農業の担い手不足、後継者対策では全国どこでも同じ悩みを抱えています。

特にアスパラガスは、植え付けてから収穫までに2～3年かかるため、その間の収入がないことが課題の1つとなっています。南会津町では、九州地方の

ような多収穫栽培は無理ですが、高地で冷涼な気候を利用した高品質のアスパラガスを生産できる下地があるので、苗代や資材の補助制度などの充実を図り収穫までの農家負担を軽減させ、新規栽培者の増加を図ることが「会津田島アスパラガス」の知名度向上にも繋がっていくものと感じました。

《長崎県諫早市》

◎諫早市における有害鳥獣対策の現状

諫早湾干拓事業で有名な諫早市は、有害鳥獣被害の最も大きいイノシシの駆除が有害鳥獣対策の主であり、平成23年に長崎県から「構造改革特区」の認定を受け、「ながさき有害鳥獣被害防止特区」として行政と自治会が一体となって有害鳥獣対策に取り組んでいます。

特区の認定を受けることにより、狩猟免許所持者の指導監督のもと、イノシシ捕獲のメインである「箱わな」の設置や管理に狩猟免許を所持していない者が従事することができることになり、地区を挙げての駆除体制を構築することができます。

諫早市では、有害鳥獣対策と捕獲許可業務を別々の課で行っていましたが、平成23年度から有害鳥獣対策室を設置し、2つの業務を一元化しました。対策室に所属する職員の中には、わな狩猟免許を所持している職員もいます。

有害鳥獣から農産物を守る「電気柵」「ワイヤーメッシュ柵」の設置も多く、多くの地区で取り組んでおり、日常の管理は自治会を中心に行っています。

捕獲奨励金制度は平成18年度から取り組んでおり、この間奨励金の引き上げを行い、現在はイノシシ1頭当たり成獣1万3千5百円、幼獣8千5百円の奨励金を交付しているほか、平成24年度からはアライグマの捕獲奨励金も新設しています。

また、鳥獣肉の有効活用と捕獲した鳥獣の埋設処理に係る労力を軽減する目的で、鳥獣肉処理加工施設が平成27年度に建設され、運営を猟友会会員で組織する「諫早市鳥獣処理加工販売組合」が担っています。

◎所見

南会津町の有害鳥獣被害の主なものは、サル、ニホンジカであり、イノシシの駆除捕獲方法との違いもあるため、諫早市の取組みをすべて参考にはできませんが、地域と行政が一体となり有害鳥獣対策を講じていくことが被害軽減につながるものであり、今後とも地域と行政が共同歩調を取っていくことの必要性を感じました。

また、鳥獣肉を加工販売することは、捕獲した鳥獣を埋設処分や焼却処分するよりも地域経済に好影響をもたらすものであり、福島県では放射能の課題もあり直ちに事業化できるものではないものの、将来に向けての検討が必要と感じました。